

速度取締り指針

令和6年4月
下田警察署

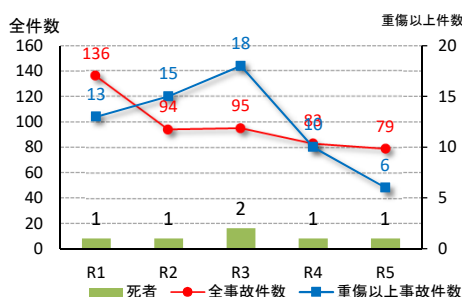
下田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
一般国道135号	6:00~19:00	下田市から東伊豆町までの間	40~50km/h
一般国道414号	6:00~19:00	下田市から河津町までの間	30~50km/h

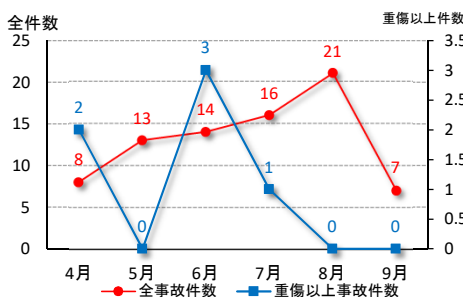
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	79	-4
うち重傷事故	7	-4
死者	1	0
負傷者	108	-5
うち重傷者	8	-4

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年度(令和1年から5年)の状況



当署管内の道路は、
-交通量や信号機が少なく
-運転時に気が緩みやすい
 道路であり、このような道路環境が交通事故の一因であると考えています。
 特に交通量が多い主要幹線道路である、
-一般国道135号
-一般国道414号
 は、カーブ等が多く道路線形が悪いものの、上記理由により比較的走りやすい道路であり、走り慣れると速度が出やすく、度々重大事故が発生しております。
 このような状況であるため、上記道路を速度取締りの重点路線と指定し、定置式速度取締装置や可搬式速度取締装置、白バイによる取締りなどを効果的に運用して、
-運転者の緊張感を維持する
 交通指導取締り活動を行い、管内における交通事故減少活動を推進していきます。

その他取締りの要点等

1、交通弱者保護を目的とした交通指導・取締り

当署管内は、温泉や史跡など観光場所が多々あり、数多くの観光客が訪れます。このような場所では徒歩で移動することが多く歩行者の通行が多くなる傾向であることから、これらのエリアでは歩行者妨害や交差点右左折方法違反取締りなどの**交通弱者保護を目的とした交通指導取締り活動を強化**していきます。

また、幼稚園や小学校などの子供たちが通学通園するエリアでは、速度違反や歩行者妨害、交差点右左折方法違反、通行禁止違反取締りなど、**児童を交通事故から守る交通指導取締り活動を強化**していきます。

2、交通事故に直結する交通指導・取締り

当署管内の交通事故は、主要幹線道路である一般国道135号、136号、414号や、住宅密集地である伊豆急行各駅周辺などで交通事故が多発しております。このような場所では追突や出合頭事故、歩行者事故が多発するため、速度違反や信号無視、一時不停止違反、歩行者妨害、交差点右左折方法違反取締りなど、**交通事故に直結する交通指導取締り活動を強化**していきます。